

産業廃棄物処分別業許可証

優  
良

住 所 三重県津市安濃町妙法寺 5 4 1 番地  
氏 名 株式会社テクノ利昌  
代表取締役 平良 静雄

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 6 項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事 鈴木 英敬



許可の年月日 平成 26 年 10 月 3 日

許可の有効年月日 平成 33 年 10 月 2 日



1. 事業の範囲

【中間処理】

焼却：汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ 以上 9 種類

破砕：廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を除く。） 以上 6 種類

脱水：汚泥 以上 1 種類

中和：廃酸、廃アルカリ 以上 2 種類

※ ガラスくず等とは、「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」という。

2. 事業の用に供するすべての施設

裏面のとおり

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 10 年 8 月 19 日 新規許可

平成 15 年 8 月 19 日 更新許可

平成 16 年 8 月 19 日 変更許可

平成 19 年 3 月 22 日 変更許可

平成 20 年 8 月 26 日 更新許可

平成 25 年 9 月 19 日 更新許可

5. 規則第 10 条の 4 第 5 項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面)

施設の種類	設置場所	設置年月日	処理能力	許可年月日	許可番号
焼却施設	津市安濃町妙法寺 542、542-1 543、544、545	H10.8.19	汚泥 5.2m <sup>3</sup> /日 (8h)	H19.8.20	9 津保 第 1332-3 号
			廃油 7.3m <sup>3</sup> /日 (8h)		
			廃プラスチック類 6.6t/日 (8h)		
			その他 22.4t/日 (8h)		
破碎施設	津市安濃町妙法寺 544	H16.6.16	廃プラスチック類 19.4t/日 (8h)	H16.5.31	津生 第 40-3 号
			紙くず 22.6t/日 (8h)		
			木くず 45.9t/日 (8h)		
			繊維くず 12.7t/日 (8h)		
			金属くず 8.8t/日 (8h)		
			ガラスくず等 43.5t/日 (8h)		
脱水施設	津市安濃町妙法寺 542-1	H19.1.30	8m <sup>3</sup> /日 (8h)	—	—
中和施設	津市安濃町妙法寺 542-1	H19.1.30	32m <sup>3</sup> /日 (8h)	—	—